

## 一関市農業委員会農作業標準賃金審議会 会議録

- 1 会議名 一関市農業委員会農作業標準賃金審議会
- 2 開催日時 令和6年1月31日（水） 午後1時30分から午後3時45分まで
- 3 開催場所 川崎農村環境改善センター 4階 多目的ホール
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤多賀幸委員（委員長）、畠山信吾委員（副委員長）、加藤建一委員、高橋洋委員、加藤敏子委員、小野寺孝夫委員、菅原公委員、小岩大輔委員、三浦靖昭委員、千葉信隆委員、佐藤和弘委員、澁谷喜一委員、菅原隆一委員、菅原裕一委員、鈴木真委員、千葉孝委員、佐藤成一委員、千葉信章委員、阿部晋委員、外館光一委員、佐藤雅弘委員
  - (2) 事務局 阿部徹農業委員会事務局長、浅岡栄嗣農業委員会事務局企画係長

### 5 議題

- (1) 令和6年度一関市農業委員会農作業標準賃金（案）について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 佐藤多賀幸委員長挨拶

本日は大変お忙しい中、標準賃金審議会にご出席いただきありがとうございます。委託者の方々8名、受託者の方々8名、そして、関係機関の方々のご出席を得て慎重に審議をし、結論を出してまいりたいと思っております。みなさまのご協力をいただき、円滑に審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 9 審議内容

- (1) 令和6年度一関市農業委員会農作業標準賃金（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 この標準賃金を設定する目的は、担い手の育成や農業経営の継続に適正な額であることとあり、私は委託する方であるがもっと上げた方がいいのではと思う。この金額で本当に担い手の育成や農業経営の改善になるのか。昨年度も、魅力が持てる農業となるため事務局案を2倍に増額した。農業機械の価格も随分上がっており、農薬代も上がっている。米価も上昇してきているため、頼む方にもう少し負担してもいいのではと思う。そうしないと、農家の育成など出来ないと思うが引き受ける方々はどうか。例えば、1時間1,000円などはどうか。岩手県の最低賃金が、前年比で4.6%上がったという説明もあったが、この最低賃金に合わせるのではなくて、上の方の賃金に合わせてはどうかと思う。

引き受ける方々が安くてもというならば、これでいいと思う。

委員 受託する側であるが、委託者側からするとこの標準賃金に合わせて、委託者は作業賃金を払っている場合が多いと思うので、あまり上がって欲しくないと思っている人は多いと思う。肥料、農薬が2020年から3年間で1.5倍になっており経営的には厳しい。物価上昇率に比例して、農産物の価格も上がっていけばいいが、なかなか転化していってないということが現実である。原案が妥当と思う。

委員 委託者側の立場で来ているが法人を抱えているので、高ければ法人の経営を成り立たせるのは大変である。その辺の事情もあるので、本当は高いに越したことではないと思うが、なかなか一気に上げることは出来ないと思う。

委員 これはあくまでも標準額である。いずれ、機械はオペレーターの腕次第であり、極端に言うと、倍はかかる人とはかからない人がおり、オペレーターの腕次第でそれぞれ気持ち分を増して支払いしている場合もあるため、標準額としては原案でいいと思う。

委員長 ご意見のとおり、これはあくまでも標準額であり、地域の実情や立地条件を勘案し、受託者と委託者の双方で話し合いをして決定するというのが基本と思う。

事務局 原案でという意見が多いことから、人力作業賃金については、前年比4.6%アップし、300円引き上げして7,500円を7,800円にする。オペレーター賃金については、前年比3.8%アップし、400円引き上げして11,000円を11,400円とする。

委員長 事務局から報告あった内容を審議会の意見として決定することとしてよろしいか。

一同 異議なしの声あり。

委員 私のほうである第一遊水地は、730haありドローンよりもラジコンボートを使っている。私が把握しているだけでも16機導入しており、今後も更に増えていく。第一地区に限らずに、第二、第三地区でもあると思うが、ほかの地域でも大区画ほ場にするに伴って、ラジコンボートの導入が増えていくと思う。

作業時間は、1ha5分であり、実際に私も作業受託しているが、いくら貰つたらいいか困っているため、来年度の新規項目としてご検討いただきたい。

それ以外の機械作業については、根拠もあるので原案で妥当と思う。

委員 法人からの委託を受けて作業をしている。ロールベーラーについて、実際に何センチでいくらという設定では、実情に合わなくなってきた。ロールベーラーには芯巻と側巻があり、芯巻は、側巻の3から5割増しで梱包され、作

業時間は短いが機械の値段も高く仕事量も増える。そのため、1個当たりの単価となると金額的には合わないので、芯巻と側巻での価格設定にしていただければ畜産分野としてはありがたい。

委員 機械運搬については、1年車検でメンテナンス費用も掛かるので、別途加算ではなく、金額を明示していただいた方がお互いわかりやすい。

昨年度からドローンを導入したが、値段設定に迷っており宮城県の方に聞きながら値段設定したので、標準賃金として設定していただければありがたい。それ以外の部分については、原案どおりでよい。

委員長 機械作業については原案どおりでよいが、機械運搬については金額を明示した方がよいという意見があった。いくらにしたらよいかというのもこの場で決めていただく。

委員 運搬作業については、受託作業を多くやっている方は、自分がその場所に早く到着する、道路を汚さないというために取り入れていると思う。機械屋など積載だけを仕事にしている場合と、作業するために積載している場合を、同じ金額設定とすることには疑問に感じる。

委員 運搬作業については、ほ場が近い人はいいが、遠い場合もあるため金額を明示することは必要と思う。

それから、機械の部一律4%引上げとあるが、機械を操作するのも人なので、人力の部と同じような上げ幅で4.6%ぐらいアップさせた方がいいと思う。

委員 今、委託者側からも値上げについてのご意見があり、この案に反対ではないが、前段に米の値段が上がったという話があったが、これは元々新型コロナウイルス感染症の影響で下がったものが多少戻った程度である。私は作業を委託している方で、中山間地域のため受託いただいている方にはご苦労をおかけしているが、今の単価で委託側の経営が成り立つかということを考えると厳しい状況である。

ただ、この情勢を考えると値上げしなければ受託者側も厳しいというのは理解できるが、どんどん上げればいいという話でもないと思う。私の周りでも、小規模の水田を持っている方は、委託すると赤字だからと止めた人もおり、耕作放棄地がどんどん増えている。その辺を考慮して頂きたい。

委員 室根の組合は農業協同組合の傘下ではあるが、その人達の話では、なぜ平場の一閑と同じ値段なのかとのこと。室根の中山間地域の未整備の地区に、60馬力や8条の田植え機を無理やり入れて代掻きなどをしており、そういった所と同じ単価ではないのだろうと思う。気仙沼市は、ほとんど基盤整備が終わって

いない田んぼなので、このような高い金額になっていると思う。東部地区と西部地区で、基盤整備の内容も大分違うと思うのでなんとも言えないが、東部地区、西部地区で分けて設定してもいいのではないか。参考までに、機械運搬については、トラクターや田植え、代搔きに関しては、自走も積み込んでの移動も一律で1,000円頂いている。コンバインに関しては税抜きで2,000円としている。

委員 自走と積載車の場合と分けて設定してほしい。

委員 結局のところは、標準賃金なので個人間の話合いでいいのではないか。毎年このような話をしているが、標準は標準である。例えば、人対人の話なので、作業料金の折り合いがつかなかつたらやめればいい。距離に応じて割り増してもらうなどケースバイケースでいいと思う。

委員長 今、お話があったように、私達は標準賃金として審議しており、様々な立地条件があるためその通りだと思う。だが、今お話しされたようにそういったことを加味した標準賃金なので、立地条件等により双方で調整をしていただければいいのかと思う。

委員 この標準賃金の設定は、担い手の育成や経営の継続に適正な額であることと書いてあるが、大前提としてこの金額で大丈夫なのか。私は、低い高いと言っているのではない。担い手の方がそれで十分ならいいと思う。機械を操作するのも人なので、人力の部が上がっているのに、機械のほうが4%しか上がってないというのもおかしいと思うし、担い手の育成と経営の継続に本当に適正な額になっているのか、今一度考えてもらったほうがいいのではないかと思う。

副委員長 先ほど米価の話題があったが、私も農業委員をやりながら様々な矛盾などを考えて務めていた。様々な価格が上がっているが、生産物の米価だけが上がっていない。全体的にひずみのある中で決めなくてはならないという意識が私の中にはある。そうすると、事務局が説明したような近隣市町での設定状況や、最低賃金の上昇率などを落としどころとして、最後は標準賃金というところで決定していくものと思う。審議委員会なので、皆さんで結論を求めていきたい。これまでの話を聞いているとおおむね原案どおりでいいようなので、後は機械運搬をどうするかを決めて新規設定の議論に入りたい。

委員 運搬費に関してだが、私は運搬に関しては専門の業者に頼んでいる。東山町内であれば税込み片道3,300円かかる。これはプロに頼んだ場合であるが、気仙沼市の例で言えば、片道税込みで2,310円となっており、このあたりが妥当と思う。

委員長 資料に載っている気仙沼市を参考にしてはどうかという提案である。

委 員 これは田植え機だけか。

委 員 機械運搬なので、全ての機械全般と解釈していいのではないか。

委 員 片道と言ったが、片道というのはあくまでも行きだけか。帰り道も片道にすると往復で4,600円かかる。例えば、1か所のほ場に行くだけに4,600円かかる。耕耘で6,000円くらいであり運搬費を入れると1万円以上かかる。これは、すごくコスト高と思う。

副委員長 まずはそういう様々な意見を出しながら審議していく場なので、様々な意見を出していただいて構わないと思う。

委員長 例えば、往復でいくらというように様々議論していけばいいと思う。

委 員 そもそもこれは、案もなしに議論をするのは無駄と思う。案を固めてからのほうがいいと思うので、来年の継続審議にしたほうがいい。

副委員長 農政専門委員会でも運搬費については、様々な意見があり悩んだ。今は、「運搬費を別途加算する場合があります」と表記されているが、加算される場合があるというよりも「運搬費が別途加算されます」と断定的に書き込んでいた方がいいかもしないと感じている。私は、どちらかと言うと受託者側だが、Aほ場に行ったついでに隣のBほ場をやり、そしてCほ場をやる場合もあるので、それぞれでもらうわけにもいかない。条件が様々で案がないのに議論をするのは無駄とお叱りも頂戴したので、折衷案として「運搬費が別途加算されます」という表記で提案させていただく。

委員長 今報告があったように農政専門委員会でも、様々なケースが考えられることから結論が出なかった。様々なケースを網羅するのであれば、別途加算という表現のほうが、お互いの話合いで様々な立地条件を踏まえて、了解を得て作業にあたるというやり方でどうかという提案だった。なかなか数字できちんと表記するのは、難しいケースである。

委 員 北上の賃金表を見ると、留意事項として、この標準額はあくまでも目安の額であり、次の場合は、当事者間で話合いをした上で適宜調整をして下さいとある。燃料費及びそれに起因する電気料については標準額に含まれていますが、燃料費等が著しく高騰して、農作業の実態と標準額が合わなくなつた場合。排水不良、不整形地、法面形状、斜度等などのほ場条件や作物の倒伏などの作業条件により、作業が困難な場合。農業機械の移動費用や麦・大豆の穀物運搬費用。この表に記載のない作業など、とある。このような感じで、記載しておけばいいのではないか。

委員長 ただ今、北上市の留意事項を参考として、様々なケースに対応できるような形にしてはどうかという提案だった。いずれ、平場から中山間地含めて立地条件があまりにも違いすぎるので、単純に金額などを提示しても合わないところがあると思う。そういう意味では、お互いに作業にあたりこういう留意事項の表現を活かして、こういうことでどうかというような了解のもとに進めることで、留意事項に記載するのはどうか。

委 員 私は頼むほうだが機械運搬については、往復という話もあるがタクシー会社は片道しかとらない。藤沢の黄海でこれから基盤整備をやるが、1反歩や2反歩しかない人たちは頼むと赤字になるため売った人もいる。頼む方、頼まれる方で様々事情があるが、近隣市町の単価とだいたい見合ったような決め方をしていただきたい。機械運搬は条件によって様々違うので、そのへんは貰ってもいいと思うが、お任せという考え方でもいいと思う。

委員長 これまでのお話を聞いていると、なかなかこの場での金額の設定は難しいようなので、機械運搬は今のところは金額を明記しないで、従来どおりケースバイケースで、お互いに話合って対応するということでどうか。

一 同 異議なしの声あり。

委員長 新規設定のブームスプレイヤーを追加することについて、実例件数が少なく価格に差があるということも含め、新規の項目として設定することに影響が出ることが想定されるが、新規設定しないことについて、委員の皆様からご質問ご意見を頂戴したい。受託者の方や既にやられている方などはどうか。

委 員 単価に差があるので、今回は設定しない方が実際仕事を受けている人はいいのではないか。今回は見送りするということでいいと思う。

委員長 今回は設定しないというご意見があるがどうか。

一 同 いいと思う。

委員長 今回は設定しないこととする。次に、ドローンを新規設定しないことについて、委員の皆様からご質問ご意見を頂戴したい。

一 同 異議なしの声あり。

委員長 ドローンについても設定しないということで進めさせて頂く。次に、牧草作業、ロールベーラー、ラッピングの関係について、直径100cmを追加することには案1と案2の説明があった。これについて、委員の皆様からご質問ご意見を頂戴したい。

委 員 実際100cm、120cm、90cmとあるが、側巻と芯巻では、全く仕事量が違う。その辺を皆さんはどう考えているか。側巻で仕事をすると、個数が増える。芯巻

だと個数が少なくなる。1反あたりの単価からみて、仕事を早く切り上げるのであれば圧縮してコンパクトにした方がいいが、仕事量を減らすと、それだけ機械の値段が高くなる。その場合どのように考えているか。

委員 ロールベーラーの件だが、私の場合は芯巻が嫌いになり側巻しか使っていないので個数が多くなる。これはそれぞれ品質が違うので、個数を少なくして仕事量を減らした方がいいのであれば芯巻がいいと思う。ふわりとして、いいものを取りたい人は側きがいいと思う。個数が増えても側巻でいいのではないか。その辺は、考え方なのであまりいじらないほうがいいような気がする。どうか。

委員長 農政専門委員会の中では、この作業の情報が少なく決めかねた部分である。利用されている方は、ほとんどは畜産農家になる。畜産農家の方々は、あらかじめ作業される方とグループを組んだり、供給ルートが既にできているため供給バランスがとれている。この作業をするのは、畜産農家など特定の方が対象であり、逆に価格を決めること自体が支障を与えるのではないかという意見があった。現実に、供給する方とされる方で話し合いをして決めているため、現時点で新規設定しなくとも支障がないのではないかということである。

委員 これは10アールだと、何個くらいとれるのか。

委員 やり方によって違う。側巻だと最低4個以上になる。多い人では10個もとる人もいて、芯巻だと3個くらいかもしれない。

委員 ラッピング代と労賃、藁代と労賃を比べたらどうなのか。

委員 はつきり言って見合わない。作業料金のほうがまともにやれば高くなる。

委員 結局、差し引き分の作業料金が自分の収益になる。

委員 自分の収益というか機械代が自分持ちになるので、赤字にはならない。

委員 その機械を必要とするのは、自分が酪農をしているからである。その作業をするのに機械を買わなくてはいけない。飼料を集めるために、いくらでも自分の労力を減らしたいために大きい機械を導入して、ラッピングマシーン、大きいトラクターを揃える。自分で藁を買って、藁代を支払って逆に作業代をいただくと藁代より高くなる。自分たちのために、ラッピング作業をしているのだから藁代も上げてもいいのではないか。

委員 その通りと思う。

委員 根本的に、作業料金が高い安いと言っているので、そのコストがどのくらいかかっているのかが知りたい。買うものより作業代金のほうが高いのは、異常ではないのか。転売して利益を出すというなら分かる。転売の利益がいくらになっているのか、言えないのはオープンではない。

委員長 様々なケースがある。例えば、お互い個人の経営で個人でのやり取りがあれば、はつきりするかもしれない。組織の中で受託作業をやっているケースもある。今、議論しているのは新規設定をするかということである。

委員 今の話を聞くと、設定しなくてもいいと思う。

委員長 新規設定をしなくてもいいというご意見があった。様々課題があつて尽きないが、ロールベーラー、ラッピングについては、今回は新規設定を見送るということで、よろしいか。

一 同 異議なしの声あり。

事務局 機械作業については、田植え作業を除いて一律4%の引上げとする。田植え作業については、近隣市町との価格を考慮して6,000円とする。機械運搬については価格の設定はしない。農作業のブームスプレイヤーとドローンの新規設定についても今回は設定しない。農作業のロールベーラーとラッピングに、100cmを追加というところも今回は設定しないこととする。

委員 前段でお話した除草作業のラジコンボートについて、今回は無理と思うので、来年度に向けて検討いただきたい。どこの地区でも作業の効率化のために、ほ場整備するごとに増えていくはずである。北海道や栃木県では、実際そういう項目を設けており北海道では3,300円、栃木県では1,100円と金額に差がある状態ではあるが、当地区からも来年度に向けて要望して欲しいという声があった。一関市でもお願いしたい。

委員長 それでは来年の課題ということで、資料があつたら事務局まで情報提供をしていただき、次回検討させていただきたい。

委員 先ほど、北上市の留意事項を参考にという意見があつたが、それは留意事項に反映させるのか。

事務局 機械運搬については、現状では、運搬費を別途加算する場合がありますという記載になっており、これを運搬費は移動距離などに応じて別途加算しますというような記載で検討する。

また、記載するスペースも勘案しながら北上市の留意事項を参考に検討する。

委員長 ただ今、事務局から報告があつた内容を審議会の決定とすることによろしいか。

一 同 異議なしの声あり。

委員長 今後、本日ご審議いただいた農作業標準賃金を農業委員会、農地専門委員会に諮り、2月27日に開催予定の農業委員会総会において審議し、正式に決定されることになる。

10 担当課 農業委員会事務局